

意見交換会実施要領【様式】意見交換会実施結果報告書

様式 2

中野区意見交換会実施結果報告書

番 号	16 - 01
案件名	平和の森公園再整備基本計画（素案）

1 意見交換会の実施状況（自治基本条例第 14 条の規定に基づき実施したもの）

(1) 実施日時・場所等

実施回数 3回

No.	会 場	日 時	参加人数	区側出席者（職名）
1	中野区役所	平成 28 年 4 月 8 日（金） 午後 7 時～9 時 10 分	57 人	政策室副参事（企画担当）、経営室副参事（施設担当）、健康福祉部副参事（地域スポーツ推進担当）、都市基盤部副参事（都市基盤整備担当、防災・都市安全担当）
2	中野区役所	平成 28 年 4 月 10 日（日） 午後 2 時～4 時 50 分	52 人	〃
3	中野区役所	平成 28 年 4 月 11 日（月） 午後 7 時～9 時 45 分	41 人	〃
計			延べ 150 人	

●配付書類 平和の森公園再整備基本計画（素案）

(2) 意見交換会における意見・質疑の概要と区の回答 ※1

(1 計画全般・計画の進め方に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	これまでの説明会では計画に対する賛成意見はほとんど無かったが、区はどのように受け止めているのか。区民の意見を取り入れるつもりはあるのか。	説明会において反対意見が多かったことは認識しているが、区としてはスポーツ・健康づくりに取り組む区民を増やしていきたいと考えており、計画の基本的な内容を変更することは考えていない。 いただいた意見のうち、計画に取り入れられるものは取り入れていきたい。
2	前回の構想（案）から内容は変わっておらず、区民の意見は全く反映されていない。区のを考えを一方向的に押し付けるだけなのか。	説明会でいただいた意見を踏まえ、草地広場はより自由に使えるよう、構想（案）よりも南側に寄せた。また、プロムナードについても既存樹木に配慮して位置を変更した。取り入れられる内容については改善を行ってきた。
3	構想（案）で説明会を行った後、構想を作成せずに基本計画（素案）に勝手に進んでいる。進め方に問題があるのではないのか。	構想（案）でいただいた意見を踏まえ、基本計画（素案）を作成している。区としては一連の流れと考えている。基本設計の段階でも説明会を行い、計画を進めていく考えである。

4	平和の森公園の規模では、公園機能とスポーツ機能は両立しないと考える。憩いの公園にするのか、スポーツ公園にするのか。	公園のスポーツ・健康増進機能を強化していきたいと考えているが、スポーツのみを行う空間にすることは考えていない。 例えば、草地広場はスポーツ専用のトラック施設にすることは考えておらず、日常的には園路・広場として利用できる。スポーツ・健康増進機能がより強化された公園と考えていただきたい。
5	公園再整備の予算は全体でどの程度かかるのか。	整備方法に幾つかの選択肢があるため、現在は事業費を示せる段階にはない。今後整備方法を特定した段階で、概算工事費を示していく。
6	再整備後の維持管理の費用はどの程度かかるのか。	具体的な整備内容が決まっていないため、維持管理費用を示せる段階にはない。今後、整備内容が具体化した段階で、維持管理費用の概算についても示していく。
7	公園を整備しても、それを維持管理するための費用を区が出さないから課題が生じているのではないのか。きちんと予算を確保してほしい。	維持管理は重要な要素であるため、これまでの課題も踏まえ、管理計画をしっかりと立てて臨んでいきたい。

(2 体育館に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	体育館つくることには賛成だが、平和の森公園では南の地域からのアクセスが悪く、使いにくくなる。以前は旧九中跡地への建設が予定されていたのに、なぜ平和の森公園に建設することになったのか。	10か年計画(第2次)では旧九中跡地に建設する計画であったが、高齢化を背景にスポーツ・健康づくりの必要性が大きくなっていることや、防災上のメリットも大きいことから、新たに平和の森公園を計画地とした。平和の森公園であれば屋内と屋外のスポーツ空間を同時に確保でき、相乗効果が期待できる。また災害時にも体育館を活用することができる。 平和の森公園は区を中心に位置しているため、区民にとってアクセスは悪くないと考えている。
2	体育館の整備について、東京都との協議は進んでいるのか。工法などについて、具体的な案は示しているのか。	現在、東京都と調整を進めているところであり、下水処理施設と体育館を両立させるための工法は絞られてきている。引き続き調整を進めていく。
3	体育館の閉鎖期間が発生することで、反対に回っている団体もあることは認識しているか。	区内のスポーツ関連団体から体育館の閉鎖期間についての意見が出ていることは承知している。体育館の閉鎖期間は1年程度を想定しているが、可能な限り期間の短縮を図っていきたい。
4	体育館地下1階の平面イメージ図がない。地下1階はどのように使うのか。	断面イメージに記載している。下水処理施設が将来建設されるため、地階が全面的に機械室となる訳ではない。下水処理施設として活用しない建物東側に機械室を設置する計画である。
5	トレーニングルームは、現在の中野体育館にあるようなマシンジムの想定しているのか。	現在よりも規模は拡大する想定である。マシンによる筋トレだけでなく、多様なトレーニングができるような施設にしていきたい。

6	体育館の中に図書館を設置してほしい。	今回の再整備の趣旨には合致しておらず、新たに図書館を増やす計画は考えていない。現在の区立図書館を活用していただきたい。
7	平和の森公園に移転するのであれば、中野駅からのアクセスについて改善の検討をしてもらいたい。	今後、沼袋駅周辺のまちづくりが進めば、将来的に中野駅・沼袋駅間の往復バス路線も想定される場所である。

(3 少年スポーツ広場に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	子ども用のスポーツ広場というのが重要な位置付けである。哲学堂、上高田には大人の野球場があるが、子ども用は平和の森公園にしかない。子供の遊び場を奪ってまで大人が使いたいとは思わない。	白鷺せせらぎ公園、本五ふれあい公園の二つの公園を整備し、少年の野球場を整備した。 哲学堂、上高田に大人の野球場はあるが、土日は空きが無い状況であり、大人も使える野球場を整備する必要はあると考えている。
2	少年野球の利用は基本的に土日であり、大人の利用を土日と想定しているのは、無理があるのではないか。	多目的広場の利用・運営方法については、少年野球の利用に関する意見を十分に取り入れながら検討していく。
3	平和の森公園は閑静な住宅街に位置している。周辺の樹木には防音機能もあるため、伐採すると広場利用者の声などにより、騒音問題も起こるだろう。そういった点は考慮しているのか。	騒音の問題については、大人、子どもどちらが使用する場合でも、使用マナーや、周辺への配慮も求めていきたいと考えている。
4	再整備の基本的な考え方で緑の継承と言っていることに対して、300本の樹木を伐採するという行為は矛盾しており、整合性が取れていない。	拡張整備により影響を受ける高木は、約300本と想定している。第一に移植することを考えているが、移植ができないものも、木材の再利用等を考えている。 また、落葉樹、林床の低木、草花の植栽等を通じて、緑のテーマを継承していきたいと考えている。
5	拡張整備に伴い、水辺の広場が一部途切れてしまうがどうするのか。	水流れが寸断されてしまう場所は、一部改修が必要になる。水が流れるように計画していく。

(4 草地広場に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	草地広場を確保するために、トラックを南側に寄せたとのことだが、トラック内側の草地は使えないので、結果としては草地広場の面積は半減するというのではないのか。	日常的には園路・広場として利用できるため、トラック内側の草地広場は自由に活用できる。また、未開園区域の拡充する草地広場も加えれば、現在より広がることになる。
2	100m直線をつくることは大賛成だが、トラックの規模は競技としての利用を考えるのであれば300mでは公認の記録が取れないため意味が無い。400mとするべきではないか。	300mでも、陸上の練習としては十分に活用できると考えている。公認の記録を取ることは想定しておらず、練習場所として活用していただきたいと考えている。

3	300mトラックについて組織や団体からの要望は出ているのか。具体的には誰が要望しているのか。	区内の陸上関係者から、陸上ができる環境の充実についての希望を聞いている。 また、区内に陸上競技を行える場所が少ないという現状を踏まえ、区としても環境の整備が必要と考えている。
4	公式の要望が出ていないのに、なぜトラックを整備するのか。どんなに区民が反対しても実行するのか。草地広場はそのまま残してもらいたい。	区としては陸上競技ができる環境は必要と考えており進めていきたい。区議会で設計に係る予算の議決もいただいております、理解をいただいて計画を進めているところである。より良いものにしていくため、いただいた意見のうち、反映できるものは反映していきたい。
5	走り幅跳びができる砂場は設置するのか。また円盤投げ、やり投げ、棒高跳び等のできる設備もほしい。	本格的な競技場を整備しようとする、様々な設備を設置しなくてはならず、費用面の影響も大きい。今回はトラックの整備のみを考えている。
6	トラック整備にどのくらいの費用がかかるのか。概算費用くらいは出ているのではないか。	現在検討を進めている段階である。トラックの仕様にも幾つかのパターンがあり、今後の検討で具体的な費用を出せることになるため、現時点で曖昧なものを提示することは出来ない。
7	トラックはどのくらい占用で利用される想定なのか。	現在の草地広場は、年間30回程度占用されている。利用希望の状況によるが、トラックの占用についても同程度ではないかと想定している。
8	トラック利用率は年間30日で数時間の利用であれば1%程度しかない。これだけの利用率のためにわざわざ整備する必要はあるのか。	トラックは占用時間以外にも利用できる園路・広場であり、日常での利用も想定している。トラック利用率は占用時のみの数値ではないと考えている。
9	トラック整備後、ランナーはトラックのみを走るようになるのか。	ランニングの場所を限定することは考えていない。占用時以外ではランナーとその他の公園利用者を完全に分けるような利用方法は考えていない。
10	占用時以外はスパイク使用を禁止してもらいたい。草地広場を利用している人にとっては非常に危険である。	トラックの仕様にもよるが、スパイクの使用禁止も視野に入れて検討していく。
11	トラックは危険極まりないと思う。スパイクを禁止したとしても、事故は必ず起きる。トラック利用者と草地利用者との接触事故が起きた時、誰が責任を取るのか。	本格的なトラック利用時には占用許可を受けた団体に対して、周辺への安全措置を取ることを条件に貸し出すことを想定している。占用時以外は、利用ルールの設定、マナー啓発などを通して、利用者のモラル向上と徹底に努めていきたい。
12	トラックの利用者が事故を起こした場合、責任は公園管理者である中野区になるのではないか。	事故の責任の所在はケースバイケースであり、一概に言えるものではない。 ただ、事故の原因に公園管理上の瑕疵があった場合は公園管理者が責任を問われることとなるため、瑕疵が無いような管理・運営に努めていきたい。

(5 防災機能に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	この公園には避難場所という大切な役割がある。樹木の伐採により、この機能が失われてしまうのではないか。	公園外周の防火樹林は、火災を防ぐ役割を担っており、現在の常緑樹を中心に継承していく。公園内部の樹木については、外からの火災を防ぐ役割は想定していないため、密度調整をしながら明るく快適な公園としていきたい。
2	防火樹林に相応しい樹木を教えてください。	防火樹林の指定は特に無いが、基本的に樹木中の水分の蒸発により延焼を食い止めるものであり、常緑樹を植栽することが一般的である。
3	平和の森公園には一次避難者を何人くらい収容する想定なのか。それは避難だけでなく、寝るスペースや、怪我の手当てをするスペースなどもあるという前提なのか。	平和の森公園は、東京都が指定した広域避難場所であり、区民37,513人が避難してくることを想定している。 また、避難場所とは建物の中を指すのではなく、火災等が治まるまで待機できる屋外空間のことである。震災後の避難生活については、避難所として区立小学校などを指定している。
4	災害時のライフライン対応としては、どのようなものを考えているのか。	現在、防災トイレ、防火水槽、防災井戸が設置されており、これらを継承していく考えである。かまどベンチの設置については、現段階では想定していない。
5	体育館を帰宅困難者の一時滞在スペースに利用する想定だが、西武新宿線は駅の間隔が短く、沼袋に留まる人は少ないのではないか。	帰宅困難者は公共交通機関が運行停止したため、帰りたくても帰れない方を想定している。そういった方がこの周辺で約2,600人発生すると想定されており、そのため施設は必要と考えている。

(6 その他の公園機能に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	平和の森公園には動物や野鳥など、生物の住処としての環境もすでに出来上がっていると思われる。 公園の新設ではなく、再整備の計画なので、現在の生き物の住処など既存の環境をいかに継承していくかをぜひ考慮してもらいたい。	既存環境の継承、生態系の保全には注力していきたい。生態系を確保できるよう、豊かな緑を継承するとともに、水流れの空間なども保全、再整備していきたいと考えている。
2	現在の平和の森公園の貴重な自然を壊してまで再整備を行う必要があるのか。このままの環境を残してもらいたい。	生い茂った樹木が魅力という意見もあれば、暗くて怖いという意見もある。外周の防火樹林としての機能は継承しながら、内側では落葉樹や草花の植栽により、四季を感じられる空間にしていきたい。
3	他区の公園にはカフェやレストランがあり、多くの人が利用している。平和の森公園にも同様の施設を設置すべきではないか。	公園利用者や体育館利用者の利便性が高まるような、カフェなどの便益施設を整備していきたいと考えている。
4	歴史文化を伝承していくとは、具体的にどのように伝承していくのか。	中野刑務所跡地に立地していることから、平和というキーワードもこの公園の歴史と考えている。新体育館に設置する平和資料展示室では、これまでの機能をより充実させていきたい。

(7 その他) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	商業用途で使えるスペースを整備してもらいたい。地域の活性化につながるイベントが開催できる。	今回の計画では公園としての機能を高めることを第一に整備を行っていくが、公園利用者の満足度が高まるように、民間活用を図っていききたい。
2	埋蔵文化財については、どのように対応するのか。	今回の計画は、基本的には現状の地盤を壊す内容ではないため、地下の埋蔵物を壊すことはないと考えているが、掘削が発生する場合には調査を行うことになる。
3	駐車場はどこに設けるのか。	障がい者用、荷捌き用の駐車場は体育館近辺に整備する。子どもや高齢者の方にも公園を利用していただけるよう、一般の駐車場も整備していきたいと考えている。位置や規模については、今後検討していく。
4	駐輪場の規模は、どの程度を想定しているのか。	駐輪場の位置や規模については、今後検討していく。

(3) 意見交換会における意見により区案の加除修正を行なった箇所とその理由 ※2

No.	加除修正を行なった箇所	加除修正の理由
1	公表案 (P 1) IV. 平和の森公園再整備の具体的な方向性 ②スポーツ・健康増進機能について ・ウォーキングやジョギングができる園路とは別にトラック競技にも利用できる園路を整備する。 <u>この園路は安全な運用を図るとともに、照明設備を充実し、夜間一定の明るさを確保する。</u>	4-No. 11 の意見等を踏まえ、トラック競技にも利用できる園路について、安全な運用を図ることについての記述を追記 (下線部) 。
	公表案 (P 1) IV. 平和の森公園再整備の具体的な方向性 ④環境保全機能について ・整備にあたって、 <u>樹木の整理を行う場合には、可能な範囲での移植を行う。</u>	3-No. 4、6-No. 2 の意見等を踏まえ、再整備で影響を受ける樹木への対応についての記述を追記 (下線部) 。
2	公表案 (P 1) IV. 平和の森公園再整備の具体的な方向性 ⑤オープンスペース・景観形成機能について ・園路をトラック競技に活用する場合であっても、 <u>占用エリア以外に自由あそびに使えるスペースを設ける。</u>	4-No. 1 の意見等を踏まえ、トラック競技で占用された場合でも自由に使えるスペースを設けることについての記述を追記 (下線部) 。
4	公表案 (P 4) 新体育館平面・断面図	2-No. 4、5 の意見等を踏まえ、新体育館の所要諸室の考え方、及び平面図・断面図のイメージをより具体化。

2 その他の参加の手続き実施状況（個別意見の提出、団体等との意見交換等）

ア なし イ あり （ア、イ いずれか○で囲んでください）

※3

(1) 個別意見の提出

種 別	寄せられた意見数
窓口	3 件
電子メール	10 件
ファクシミリ	4 件
郵送	108 件
計	125 件

(2) 団体等との意見交換の実施状況

実施回数 3回

No.	団 体 名	日 時	参加人数	区側出席者（職名）
		会 場		
1	中野区町会連合会 （役員会）	4月8日（金） 午前10時～	7人	政策室副参事（企画担当）、健康福祉部副参事（地域スポーツ推進担当）、都市基盤部副参事（都市基盤整備担当）
		中野区役所		
2	中野区町会連合会 （常任理事会）	4月12日（火） 午後2時～	20人	政策室副参事（企画担当）、健康福祉部副参事（地域スポーツ推進担当）、都市基盤部副参事（都市基盤整備担当）
		中野区役所		
3	中野区体育協会	4月12日（火） 午後7時～	20人	健康福祉部長、健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当、地域スポーツ推進担当）
		中野体育館		
計			47人	

(3) 個別意見の提出、団体等との意見交換等に関する特記事項

--

※1 計画（条例）全体、各項目毎に作成してください。

※2 意見交換会における意見により区案の加除修正を行なった箇所がない場合については、その旨を明記してください。

※3 上記2で その他の参加の手続きの実施無し場合は、「2の(1)個別意見の提出」以下の項目は省略してください。